

今泉前谷地1号線道路改良工事に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本工事は、建設業における働き方改革に資する取組の「発注者指定型の週休2日確保工事」であり、予定価格の算定にあたり月単位の週休2日の現場閉鎖率による経費の補正を行っている。

1 入札参加資格

- (1) 長井市建設工事等指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこととは、入札参加資格確認日（長井市条件付き一般競争入札実施要綱第7条に規定する申請書（様式第1号）（以下「申請書」という。）の提出期限の日）から入札執行日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 公告で指定された期限までに申請書及び添付書類を提出できない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

2 入札手続等

- (1) 申請書及び添付書類の提出は、公告で指定された提出場所へ持参するものとし、郵送、ファクシミリ、電子メール等によるものは受け付けない。
- (2) 提出期限以降における申請書及び添付資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 入札参加資格の確認のため、必要な資料の追加提出を求めることがある。

3 配置予定技術者

- (1) 配置予定技術者で「1級土木施工(建設機械)管理技士と同等以上の資格を有すること」とは、土木工事一式に関し、1級と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者をいう。
- (2) 配置予定の技術者は、原則として変更できないが、配置予定の技術者は、複数の候補技術者を記載することができる。
- (3) 同一の技術者について、重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該工事に係る申請書の取り下げ、又は入札の辞退を行うこと。
- (4) 配置予定の技術者の施工経験における職名は、現場代理人若しくは主任（監理）技術者の職名を記載すること。
- (5) 配置予定の技術者は、入札参加資格の確認申請日において、専任を要するどの工事にも主任（監理）技術者として配置されていないこと。ただし、この工事の契約時までには、当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡し完了の見込みである場合はこの限りでない。

4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書及び添付資料の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は条件付き一般競争入札参加者資格確認結果通知書（様式第2号）により令和8年4月28日（火）までに通知する。

5 入札参加資格がないと認められた理由の説明要求等

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面により、その理由の詳細説明を求めることができる。

イ 提出期限	令和8年5月8日（金）午後5時
ロ 提出場所	長井市役所 建設課建設企画整備室 電話番号 0238-82-8018
ハ 提出方法	書面は持参により提出するものとし、郵送、ファクシミリ、電子メールによるものは受け付けない。
- (2) 説明を求められた場合、令和8年5月11日（月）までに、説明を求めた者に対し、入札参加がないと認めた理由に係る説明書（様式第3号）により回答する。

6 設計図書等の閲覧及び貸し出し

当該工事に係る設計図書等について、次により閲覧及び貸し出しを行う。

- (1) 閲覧及び貸し出しが可能な設計図書等

イ 図面
ロ 仕様書
ハ 設計書

- (2) 閲覧期間及び貸出期間

入札公告の日から入札日の前日まで（長井市の休日（平成3年条例第20号）に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。ただし、設計図書等の貸し出しは限り2時間以内とする。

- (3) 閲覧の場所及び貸し出しの場所

5 (1) ロに記載の場所

7 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書等に対する質問は、任意の書面により提出すること。

イ 受付期間 令和8年4月21日（火）から令和8年5月14日（木）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

ロ 提出場所

5 (1) ロに記載の場所

ハ 提出方法

書面は持参により提出するものとし、郵送やファクシミリによるものは受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答書は次のとおり申請者に条件付き一般競争入札についての質問に対する回答書(様式第4号)で回答する。

イ 書面での回答期限 令和8年5月15日(金)

8 入札の延期、中止等

- (1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

9 入札及び開札

- (1) 入札は持参によるものとする
- (2) 入札参加者は、あらかじめ委任状を提出していない代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。
- (3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (4) 入札に当たっては、条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書又は写しを持参すること。
- (5) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書(入札参加者又は入札参加者の代理人の記名押印のあるもの)を提出するものとする。なお、提出する積算内訳書は、水道施設工事にあつては工事費総括表まで、その他の工事にあつては本工事内訳書及び内訳書(下水道工事の場合はB代価表)までとし、提出された積算内訳書は返却しない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- イ 入札に参加する資格のない者の入札
 - ロ 申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者の入札
 - ハ 記名押印を欠く入札
 - ニ 金額を訂正した入札
 - ホ 誤字、脱字等による意思表示が不明瞭である入札
 - ヘ 明らかに連合によると認められる入札
 - ト 積算内訳書の提出のない入札
 - チ 入札金額と提出された積算内訳書の見積金額が同一でない入札
 - リ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件等に違反した入札
- (8) 入札をした者は、入札後、現場の状況、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申し立てることができない。

10 落札者の決定方法

- (1) 地方自治法施行令第167条の10第1項に基づき低入札価格調査制度を設けており、同法第234条第3項ただし書きを適用する場合がある。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札に関係のない長井市職員にこれに代ってくじを引かせ、落札者を決定する。

11 その他

- (1) 保証契約に基づいて前払金を支払うこと。
- (2) 落札者は、予約完結権を他に譲渡することができない
- (3) 落札者は、契約締結時に仲裁合意書を、契約締結後1ヵ月以内に建設業退職金共済組合等にかかる掛金収納書を提出すること。
- (4) 本工事が指定建設業に係る工事で、工事を施工するために締結した下請け契約の請負代金の合計額が5,000万円(建築にあつては8,000万円)以上となる場合は、落札者は指定建設業監理技術者資格証の交付を受けている技術者を本工事の監理技術者として専任で設置しなければならない。
- (5) 落札者は、請負契約締結時において、経営事項審査を受けた後その経営事項審査に係る審査基準日(経営事項審査の申請の直前の営業年度終了の日)から1年7ヵ月以内にあること。

12 添付書類

- (1) 公告文の写し
- (2) 申請書(様式第1号及び様式第1号:別紙)